

業務継続計画（BCP）の作成支援

テーマ 大規模災害対策

キーワード 地震災害、風水害、被害想定、非常時優先業務、目標復旧時間

BCP作成の意義

大規模災害が発生した場合、自らも被災し、資源（ひと、もの、情報）が限られた中での対応を余儀なくされます。従来の計画等の多くは、この観点が欠落しており、災害発生後に期待される行政措置等が行われないう、行われたとしても施策の優先順位を誤ってしまうなどの混乱が生じるおそれがあります。そのため、このような状況下でも優先して継続・再開すべき業務、継続するための対応方針を定めた業務継続計画の作成を支援します。



BCP策定の手順

◆被害状況の特定

近年、地震災害以外にも風水害により庁舎が浸水するなど、業務の継続に支障をきたす災害が発生しています。管内で想定される災害を選定し、業務を行う上で支障の大きい災害を設定します。合わせて同災害発生時の建物被害、人的被害、ライフライン等の被害想定を行います。

◆非常時優先業務の検討

ライフラインが停止し、参集できる職員が限られている状況下でも継続すべき非常時優先業務を選定します。非常時優先業務は、その業務を止めることで社会的影響の大きい業務を選定します。災害対応業務だけでなく平時の業務も含みます。

選定した業務については業務開始の目安となる目標復旧時間も設定します。

◆業務継続の支障となる課題及び対策の検討

非常時優先業務に必要な資源として、職員、執務環境、非常用発電機、通信設備、情報システム、水・食料等、トイレなどの現状を調査・整理します。先の被害想定をもとに、上記資源がどこまで使用可能であるか、課題がどこにあるか検討し、対応策を検討します。

◆説明会の運営支援

業務継続計画は計画そのものも重要ですが、その検討過程も重要になります。計画を運用する職員の方々が業務を継続する上での課題を認識し、その対応を反映することが、実効性のある計画となります。そこで、職員の方々も計画作成に参画してもらうための説明会の開催支援を行います。説明会での議題設定、資料作成、当日の進行等をサポートします。

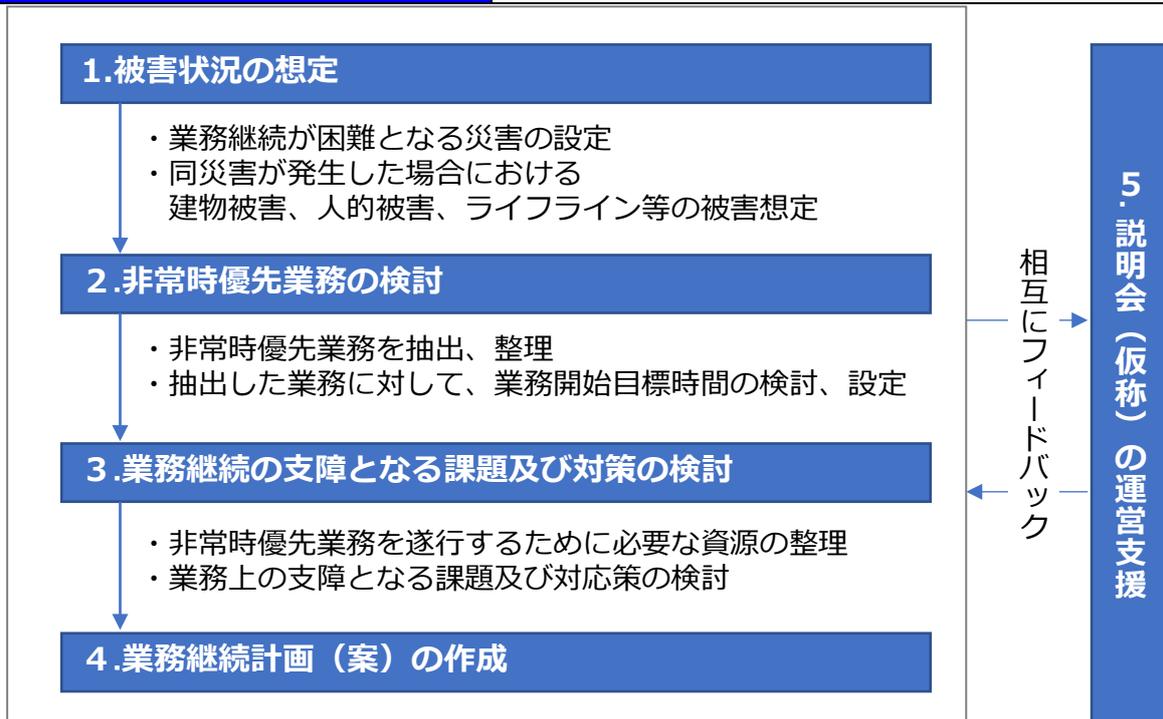
日本工営株式会社

お問合せ

内容に関するご質問は、以下のホームページからお問い合わせください。

URL <http://www.n-koei.co.jp/contact/>

実施フロー



技術ポイント

◆個々の事情に応じた策定

管内や市町村の状況・体制等は様々です。業務継続計画の作成以外に、国土交通省地方整備局の事務所向け BCP 作成ガイドラインの作成や建設会社の事業継続力認定支援等の経験を基に、個々の事情に応じて検討の進め方をアレンジし、きめ細やかな計画作成を行います。

関連実績

業務継続計画作成支援	四国地方整備局: 令和2年度南海トラフ地震対策検討外業務(R2) 沼津河川国道事務所: 平成31年度沼津河川国道事務所危機管理検討業務(R1) ^{※1} 他
業務継続計画関係業務	関東地方整備局: R2災害時の事業継続力認定の審査資料作成業務(R2) 中国地方整備局: 令和2年度大規模災害活動計画検討業務(R2) 他

※1: 局長表彰